

教育大綱（素案）に係る意見聴取結果一覧

内容へのご意見：33件	（市町村意見：18件（提出者欄に「市」） パブコメ：27件（同「パ」） 教育関係者意見：33件（同「教」）
事業提案・要望：11件	
施策への賛同：21件	
軽微な修正：13件（掲載省略）	
計：78件	

＜大綱素案の内容へのご意見＞

番号	提出者	該当箇所	ご意見	県の考え方
1	教	P3 基本目標1（確かな学力の育成と多様な教育の推進）	目標の題目は、基本方針（特別支援教育、外国人児童生徒の教育など）の内容をみると「確かな学力の育成と多様なニーズに対応した教育の推進」でないか。	ご指摘のとおり修正します。
2	パ	P3 確かな学力の育成	基本目標1には「確かな学力の育成」が掲げられていますが、それ以前に「道徳心、人間性を育む、豊かな心」など学力より優先する事項があると考えます。これらは、基本目標3、4等に記載がありますが、まず、第一に掲げる事項としてこのような項目を挙げるのが望ましいと考えます。	各基本目標はいずれも本県の教育にとって重要な項目として設定しておりますのでご理解ください。

番号	提出者	該当箇所	ご意見	県の考え方
3	教	P 3 確かな学力の育成	説明に「…思考力・判断力・表現力を育成するよう取り組みます。」とあるが、どのように取り組むのかの施策が見えてこない。ビジョンでは、その後に「…きめ細かな指導を行い」とあるので、そういった教育を通して育成していくことが伝わる。「…を通して」と言った文言が必要ではないか。	<p>大綱は、施策の根本となる方針を定めるものであり、個別具体的な事柄まで記載しておりませんのでご理解ください。</p> <p>なお、学力向上を図るため、全ての小・中学校に学力向上推進教師を位置付け、学力向上に向け取り組むとともに、全ての教員が指導改善に取り組む体制を整備しております。</p> <p>また、大学との連携や小学校からの教科専門性向上を図ることで、児童生徒の学力向上に努めてまいります。</p>
4	教	P 3 特別支援教育の充実	取組みの内容に、平成28年4月に施行される「障害者差別解消法」にある「合理的な配慮」といった表現（文言）を取り入れることができないか。	<p>障害者差別解消法に基づく「合理的配慮」については、特別支援教育に限らず行政の全ての分野で考慮されるべき事項であることから、教育大綱において記載はしていませんが、県としては、職員対応要領を策定し、これに基づき、全部局において合理的配慮の提供に努めてまいります。</p> <p>また、障がいのある幼児児童生徒について作成する個別の教育支援計画の中に合理的配慮の内容を明記するよう、各学校に対して指導してまいります。</p>
5	教	P 5 グローバル社会で活躍できる人材の育成	その内容から、「外国語による実践的なコミュニケーション能力の向上を図ること」のみが、「グローバル人材の育成につながる」といった誤解を招く。地域や県のことを理解（日本の伝統・文化の尊重、国と郷土を愛する心の涵養）することや、人としての中身がグローバル人材にはより必要でないか。	<p>ご指摘を踏まえ、以下のとおり修正します。</p> <p>外国語による実践的なコミュニケーション能力の向上を図るとともに、<u>日本の伝統・文化の尊重や国と郷土を愛する心を涵養することで、グローバル社会で活躍できる人材の育成に取り組めます。</u></p>

番号	提出者	該当箇所	ご意見	県の考え方
6	教	P 5 大学との連携促進	「大学との連携促進」は、就職に関する内容に限定されており学習面での連携についての記載がない。	ご指摘を踏まえ、以下のとおり修正します。 大学との連携により、 <u>児童生徒の学力向上を図るための取組みを進めるとともに、大学生が卒業後に県内で就職、定住するための取組みを充実し、本県の将来を担う企業人材や地域の担い手の育成・確保を推進します。</u>
7	市	P 5 情報教育の推進	昨今、インターネット上での悪口の書き込みなどのトラブルが大きな問題となっているため、「情報モラル教育」といった表現をはっきりと打ち出すと良いのではないか。	ご指摘を踏まえ、以下のとおり修正します。 <u>インターネットの安全・安心な利用のための情報モラル教育を推進します。</u>
8	市	P 6 主権者教育の推進	「主権者教育」という言葉は、まだ一般的に定着していないと思うので、説明書を添えるなどしてはどうか。	以下のとおり説明書きを加えます。 ※主権者教育とは ・「市民と政治との関わり」を学ぶことを通じて、集団への所属意識、権利の享受や責任・義務の履行、公的な事柄への関心や関与などを開発し、社会参画に必要な資質・能力を習得させる教育。
9	教	P 6 主権者教育の推進	◆◆教育といったものは、社会の変化に伴い、今後増えるばかりであり、どんどん追加されていく。全部洗いだして、全体教育として整理してはどうか。	「主権者教育の推進」については、選挙権年齢の引き下げや若者の投票率の低さといった課題への対応は特に重要であると考え柱立てしたものです。 同様に、その他の取組みの基本方針についても、現時点で特に重要であると考え柱立てとしておりますのでご理解願います。
10	教	P 6 主権者教育の推進	特別支援教育は別として、◆◆教育といった項目が多いと感じる。敢えて柱立てにする必要があるか。	

番号	提出者	該当箇所	ご意見	県の考え方
11	教	P 7 木育など環境教育の推進	「木育などの環境教育の推進」という表現に、唐突感、違和感がある。「木育」の説明があったり、「木育や〇〇など環境教育の推進」とするのが普通でないか。	ご指摘を踏まえ、以下のとおり修正します。 (2) <u>ぎふ木育や環境教育の推進</u> <u>森や木と触れ合い、学び、ともに生きる「ぎふ木育」を推進するとともに、清流を通じた地域との連携による環境学習など、岐阜県の特徴ある地域性を活かした環境教育を推進します。</u>
12	教	P 7 木育など環境教育の推進	題目に「木育など環境教育の推進」とあり、その内容に「…「ぎふ木育」をはじめ、…環境教育を推進します。」とあるため違和感がある。内容に、『「ぎふ木育」をはじめ』とあるので、題目は「(2)環境教育の推進」とした方がよいのではないか。	
13	教	P 7 「清流の国ぎふ」への誇りと愛着の醸成	進学・就職の際等に「岐阜に留まる」あるいは「岐阜に帰ってくる」ことにつながっていくとあるが、地域で活躍する子もいれば、世界に羽ばたく子もいる。岐阜に留まることに固執せず、教育は、もう少し幅広く考えてもよいのではないか。	本県においても人口減少・少子高齢化への対策が喫緊の課題となっており、その要因に、出生率の低下のほか県外への流出超過が挙げられます。 このため、県としては、子どもたちに大きく羽ばたいてもらおうと同時に地域に貢献する人材を育成していきたいと考えております。

番号	提出者	該当箇所	ご意見	県の考え方
14	パ	P 7 基本目標3（郷土を愛し、他者を思いやる心を育む教育の推進）	<p>子供から大人まで、岐阜という郷土への誇りと愛着をはぐくむという目標について、人口減少社会においては、若い人が一人都会に抜けていくことが、従来にも増して地域における深刻なダメージとなりえます。そういう状況を考えると、本件については岐阜にとって生命線ともいべき目標であり、従来にも増して、一段と強く、そして具体的で明確な目標設定をお願いしたいです。</p> <p>たとえば・・・</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「岐阜なんて何もない」という岐阜県民が一人もいなくなるようにします ・「どこ出身？私名古屋」という岐阜県民が一人もいなくなるようにします <p>のように明確なメッセージは出せないものではないでしょうか。</p>	<p>教育大綱は、施策の根本となる方針を定めるもので、個別具体的な事柄まで記載しておりませんが、県としても人口減少社会において、地域を支える人材を育成するうえで重要と考え、基本目標に位置づけたものですのでご理解ください。</p>
15	教	P 7 基本目標3（郷土を愛し、他者を思いやる心を育む教育の推進）	<p>2つ目の○に「子供たちが・・・理解することで、豊かな心を育みます。」とあるが、子どもたちが主語になっている。（目標としておかしい。）</p>	<p>子どもたちが、「自発的に」他者への思いやりや助け合うことの大切さを理解するよう教育を進めていきたいとの思いから、子どもたちを主語としております。</p>

番号	提出者	該当箇所	ご意見	県の考え方
16	パ	P 8 いじめ等の問題行動や不登校への対応と教育相談体制の充実	母子家庭や生活困窮者等の支援を必要とする生徒に対して、コミュニティソーシャル的な相談体制の充実を追加してはどうでしょうか。	ご指摘いただいた内容については、「学校内はもとより、家庭や地域との情報共有を進めます。」といった表現の中に入れております。 具体的な取組みとしては、教育事務所に配置されたスクールソーシャルワーカーが、問題を抱える児童生徒の置かれた様々な環境への働きかけや、関係機関等のネットワーク構築、連携・調整を行っております。
17	教	P 9 基本目標4（学校・家庭・地域の連携による教育コミュニティづくりの推進）	題目に「学校・家庭・地域の連携による…」とあるが、取組みの基本方針の内容には「学校」が出てこない。これは学校が地域の活動に充分取り組んでいるからなのか。（地域によっては、行事の運営を学校にほぼ丸投げしているところもある。）	ご指摘を踏まえ、以下のとおり修正します。 <u>（3）学校・家庭・地域の連携強化</u> <u>学校の負担軽減、家庭教育や子育てへの支援、地域課題の解決などを図るため、学校、家庭、地域の連携強化を図り、相互に支援する体制づくりを進めます。</u>
18	パ	P 10 食育の推進	食育の推進に賛成です。今は親の世代の食事やそれに関する考えがひどく、子どもの肥満や成人病に値する病気に罹ると聞く。	ご指摘を踏まえ、以下のとおり修正します。 <u>食は命の源であり、生きる力の基盤であることから、家庭における食生活の改善や、地域における様々な体験の充実など、学校、家庭、地域の連携による総合的な食育を一層推進します。</u>
19	教	P 11 新たな文化の創造と地域のにぎわいづくり	例えば「子ども歌舞伎」などの文化イベントにおいて、学校に対する過度な動員につながる心配している。	文化イベントへの児童・生徒等の参加協力を行う場合には、学校側の意思を尊重し、学校運営等に支障を来すことのないよう、主催者側と調整を図っていきます。

番号	提出者	該当箇所	ご意見	県の考え方
20	市	P 1 1 文化活動の推進	岐阜県文化振興指針 4-6 の◎「ふるさと教育」の積極的な推進◎学校・地域での伝統芸能体験活動の推進にある「伝統文化」を学び活動する（伝える世代受け継ぐ世代の交流）場が 11 ページから読み取れない。また、文化芸術の振興に関する基本的な方針（第 4 次基本方針）でも授業における伝統的な音楽に関する授業・・・とあるため、(3)に「伝統文化」に関する記述が必要ではないか。	<p>ご指摘を踏まえ、以下のとおり修正します。</p> <p>学校や地域において文化芸術や<u>伝統文化</u>に触れ、参加する機会を確保するとともに、花を学び、育て、鑑賞する花育を推進します。</p>
21	市	P 1 2 教職員の資質能力の向上と体罰・不祥事の根絶	学校現場では、年々保護者対応の比重が高くなってきており、教員が疲弊しているため、保護者対応の専門員を導入し教員は教育に専念できるような取組みの必要性を感じる。そのためには県が方向性を打ち出し、財政的な支援も行っていただけるとありがたい。	<p>ご指摘を踏まえ、以下のとおり修正するとともに、教員が子どもへの指導に一層専念できる体制をつくるため、多様な専門人材の学校への配置による「チーム学校」の拡充を国に要望してまいります。</p> <p>(1) <u>優秀な教職員の確保・育成と研修・人事システムの構築</u></p> <p>県内外から優秀な人材を確保するとともに、若手教職員の指導力の向上を図ります。<u>また、教職員の多忙化解消に取り組むほか、採用から退職まで、教職員自らがキャリアアップできる研修・人事システムを構築します。</u></p>

番号	提出者	該当箇所	ご意見	県の考え方
22	教	P 1 2 基本 目標7（魅力あ る教職員の育 成と安全・安心 な教育環境づ くりの推進）	「教職員の資質能力の向上と体罰・不祥事の根絶」といったことだけでなく、最近問題になっている「教員の多忙化解消」といった教員を守る視点があってもよいのではないか。	ご指摘を踏まえ、以下のとおり修正します。 （１）優秀な教職員の確保・育成と研修・人事システムの構築 県内外から優秀な人材を確保するとともに、若手教職員の指導力の向上を図ります。また、 <u>教職員の多忙化解消に取り組むほか、採用から退職まで、教職員自らがキャリアアップできる研修・人事システムを構築します。</u>
23	教	P 1 2 教職 員の資質能力 の向上と体 罰・不祥事の根 絶	「教職員の資質能力の向上」と「体罰・不祥事の根絶」は内容が異なるため、別の項目に分けた方がよいのではないか。	ご指摘を踏まえ、以下のとおり修正します。 （１）優秀な教職員の確保・育成と研修・人事システムの構築 （２）体罰・不祥事の根絶と学校マネジメントの推進
24	教	P 1 2 教職 員の資質能力 の向上と体 罰・不祥事の根 絶	最近の若手の教員は、教科の専門性は高いが、道徳教育の指導や学級経営などに課題があると感じる。「教職員の資質能力の向上」を、取組みの基本方針「（１）優秀な教職員の確保と研修・人事システムの構築」に統合してはどうか。	
25	教	P 1 2 教職 員の資質能力 の向上と体 罰・不祥事の根 絶	「体罰・不祥事の根絶」は「体罰・不祥事の未然防止」とした方がよいのではないか。	「体罰を絶対に認めない。不祥事を根絶する。」といった強いメッセージを込めて「根絶」という表現を使用しております。

番号	提出者	該当箇所	ご意見	県の考え方
26	市	P 1 2 学校施設の整備の推進	「シックスクール」という言葉がわかりにくいため別の表現を検討してはどうか。	ご指摘を踏まえ、以下のとおり説明を加えます。 <u>建材から発生する化学物質による健康被害であるシックスクール問題</u>
27	市	P 1 3 修学支援と学びの再チャレンジの推進	子どもの貧困は日本の大きな課題だと思う。経済的な理由等により修学が困難な児童生徒等に対する支援を「自治体、NPO、地域社会等が行うよう積極的に支援する」など、もっとはっきり明記すべきではないか。	ご指摘を踏まえ、以下のとおり修正します。 学びの再チャレンジに向けた相談体制の充実や教育環境の整備を <u>関係団体と連携して</u> 推進します。
28	市	P 2 基本理念	「将来の地域社会を支える人材の育成を本県の教育の基本理念とします。」とありますが、その後に掲げてある5つの項目及び大綱全体が「子どもたち」に限定された人づくりの施策という印象がありますが、いかがでしょうか。	本県の教育大綱は、「子どもたち」を中心に、広く県民全体を対象とした「清流の国ぎふ」の未来を担う人材の育成を基本理念としております。
29	市	全般	横文字表記が多いが、高齢者にとって分かりにくいのでは。	ご指摘を踏まえ、以下のとおり修正します。 ・ P 5 アイデンティティ → アイデンティティ（自己認識） ・ P 5 ICT → ICT（情報通信技術） ・ P 5 メディア → 情報媒体
30	市	全般	「岐阜県教育大綱(仮称)を推進すること」に関する取組みについて記載が見受けられないので、項目を掲げて記載してはいかがでしょうか。	大綱素案の「はじめに」において、「この大綱に示した方向性に沿い、家庭、地域、学校、企業等関係者と広く連携し、地域社会や経済の発展の基盤たる人材づくりを進めてまいります。」と記載しております。

番号	提出者	該当箇所	ご意見	県の考え方
31	市	全般	「岐阜県教育大綱（仮称）」において、基本理念のもと、人づくりを図るために、学校、家庭、地域、NPOなどの各種団体が関わりを持って施策に取り組むことが示されておりますが、その関わりを相関図などで示すことにより、施策に取り組む体制が更にわかりやすくなると思いますが、いかがでしょうか。	ご提案いただきました、施策に取り組む各主体の関わりについては、個々の具体の取組みの中で示してまいりたいと考えております。
32	教	全般	「教育大綱」（仮称）（素案）では、基本目標7「魅力ある教職員の育成と安全・安心な教育環境づくりの推進」の順番が、「第2次岐阜県教育ビジョン」の基本目標の順番と異なる意図は何か。（ビジョンの基本目標と順番を合わせ、上記目標を基本目標7から基本目標4に変更してはどうか。）	大綱の策定にあたっては、教育委員会制度改革の趣旨を踏まえ、学校教育と一般行政の連携強化を重視しております。 このため、学校内外における学びや、学校教育と他の行政分野との連携に関わる項目をまず記載し、続けて教育環境づくりについて記載しております。
33	教	全般	「第2次岐阜県教育ビジョン」の基本目標1の内容が、岐阜県大綱（仮称）（素案）において基本目標の1と2の2つに分かれる中で、全体として、学力に関する内容が少なくなったと感じる。	大綱素案は、教育委員会と知事部局の連携強化やより今日的な課題への対応といった観点から、2次岐阜県教育ビジョンに新たな柱立てを追加したものです。 この中で、学力に関する内容は、「基本目標1 確かな学力の育成と多様なニーズに対応した教育の推進」と「基本目標2 今日的な課題に対応した教育の推進」に振り分けて記載しております。

<事業提案・要望>

番号	提出者	該当箇所	ご意見	県の考え方
1	市	P 3 特別支援教育の充実	「特別支援教育の充実」については、就労支援が特に重要であると考えているが、市町村レベルではそもそも企業数が少ないことから独自の取組みには限界があるため、県が主導して全県的な取組みを進めていただきたい。	<p>県としましても「特別支援教育の充実」を進める上で「就労支援」は重要であると考えております。</p> <p>このため、企業内作業学習や校内作業学習等を柱とする「岐阜県版デュアルシステム」に県内全域で取り組んでいるほか、県内各圏域に設置した障がい者雇用開拓員による生徒のニーズに応じた就労先や実習先の開拓を進めるとともに、障がい者雇用企業支援センターにおいて、障がい者に適した業務の洗い出しや雇用管理等の専門的な助言・提案など、企業側の環境整備支援にも取り組んでまいります。</p>
2	パ	P 5 キャリア教育の充実、産業教育の推進	<p>キャリア教育の充実、産業教育の推進は必要であると思います。その方法として、</p> <ul style="list-style-type: none"> ・将来自分がやりたい仕事・夢を小・中学生の時から現実的に考えさせ、特に技術が必要な専門職については早い時期（高校生レベル）からの技術習得ができる環境作りをする。 ・専門教育を充実させるための、専門学校の設立。 ・岐阜の伝統的な産業（美濃和紙等）を継承していくための学科、陶磁器等地場産業、農業、林業、地場産業の国際化に対応するための外国語習得等幅広い範囲での総合的な専修学校を設立し地場産業人の育成を行う。 <p>を提案します。</p>	<p>県としましても「キャリア教育の充実、産業教育の推進」は重要であると考えております。</p> <p>このため、小中学校時代から将来の仕事を現実的に考えさせるため、キャリア教育実践事例集の作成や、全ての中学校で職場体験活動学校が実施できる体制、全ての県立高校でインターンシップが体験できる体制の整備を行っております。</p> <p>今後の専門高等学校の在り方については、各分野から幅広くご意見を伺いながら、慎重に検討を進めてまいります。</p>

番号	提出者	該当箇所	ご意見	県の考え方
3	パ	P 5 基本目標 2 (今日的な課題に対応した教育の推進)	<p>人口減少社会においては、移住・定住の促進も重要な施策となっていることから、移住者・定住者に対するメニューも何かあるといいのでは。</p> <p>たとえば・・・</p> <ul style="list-style-type: none"> ・田舎でもちゃんと教育が受けられる（通学に対する手当てがある） ・心理的なケアのプログラム等（いじめ対策も含め） 	<p>県としましても、移住定住の促進には「教育環境の充実」が重要であると考えております。</p> <p>このため、現在、人口減少社会における教育機会の確保を目的として、ICT活用による「遠隔教育」の検証を行っているほか、「へき地・複式教育等における教育の充実」として、へき地・複式校、少人数学級のよさを生かした指導方法の工夫改善に取り組んでいるところです。</p>
4	パ	P 6 少子化・人口減少に対応した教育の推進	<p>少子化への対応として、学校同士の連携強化について、小・中学校であれば、隣接する学区同士の連携等が容易に思われますが、高等学校においては志望者が減少して廃校となれば、空白地域を飛び越えての連携は困難になると思料されます。</p> <p>若者の減少はその市町村の過疎化に繋がること懸念されるため、少子化＝廃校ではなく、志望者が減少している高等学校については、特色があり、魅力的に感じる教育を実施し、受験生にアピールすべきと考えます。</p>	<p>県としましても「少子化・人口減少に対応した教育」は重要であると考えております。</p> <p>このため、各高等学校の教育水準の向上や教育機会の均等を図るため、有識者からなる「岐阜県立高等学校活性化計画策定委員会」を設置し、望ましい学校規模や高校の枠組みなどについて、各分野から幅広くご意見を伺いながら、魅力ある高校づくりを進めてまいります。</p> <p>また、各学校の情報については、「公立高校をめざす皆さんへ」などの配付物を通じ、受験生やその保護者へ周知してまいります。</p>

番号	提出者	該当箇所	ご意見	県の考え方
5	市	P7 木育など環境教育の推進	「木に触れて育つ」ことは大変重要であると考えており、学校等の内装木質化を検討しているが、県の補助金の交付要件が厳しいため取り組みが進んでいない。補助金の交付要件を緩和していただくことで木育のための環境整備を行っていただきたい。	<p>厳しい財政状況の中、交付要件の緩和は難しい状況ですが、「木の香る快適な教育施設等整備事業」、「県産材需要拡大施設等整備事業(公共施設等木造化支援タイプ)」に加え、国の森林整備加速化・林業再生基金を活用した「木造公共施設整備加速化事業」でも積極的に支援を行っているところです。</p> <p>また、これらの要件に適合しない施設についても、「県産材需要拡大施設等整備事業(県産材利用施設整備タイプ)」や「清流の国ぎふ森林・環境基金事業(市町村提案事業)」等の活用をご検討ください。</p>
6	市	P7 木育など環境教育の推進	先日の育樹祭会場に木のおもちゃを展示しているブースがあったが、各学校にも木のおもちゃを備えることが出来ると良い。	<p>県では、「清流の国ぎふ森林・環境税」を活用し、小学校等で木のおもちゃや木育教材を導入する際の経費を助成していますので活用をご検討ください。</p>
7	市	P7 木育など環境教育の推進	本市には山がないため、県で木育を行えるような場所(森林)の整備をしていただき、開放いただけると遠足や課外活動等で活用できるのでありがたい。	<p>県では、「清流の国ぎふ森林・環境税」を活用し、自然体験活動や環境教育を行う『緑と水の子ども会議』事業を推進しています。</p> <p>「環境保全モデル林事業」も実施し、地域主体で環境教育や里山体験を行うことができるよう里山の整備を進めており、自然体験の場として活用いただくことが可能です。なお、こうしたモデル林がお近くにない場合には、子ども会議の事業の中で、活動を希望する小中学校、高等学校、特別支援学校に対して、プログラムの紹介や講師派遣、実施経費などの支援を行っておりますので、活用をご検討ください。</p>

番号	提出者	該当箇所	ご意見	県の考え方
8	パ	P 9 地域の教育力の向上	多様な学びの場にプラスして地域の大人と連携した遊びの場も提供できると良い。今は遊びにもネットやゲーム等会話も無く考えさせられる。	県としましても、子どもたちの社会性を育てるためには「地域の大人との関わり」が重要であると考えております。このため、地域で活躍する人づくりを通じたコミュニケーションの場づくりを推進するとともに、各市町村が実施している、放課後に適切な遊びや生活の場を提供する「放課後児童クラブ」の支援に取り組んでまいります。
9	パ	P 9 家庭と地域の連携強化	少子高齢化により、「経験豊かな高齢者の数>青少年の数」となっている。青少年に対する関心度が高い高齢者と青少年との交流の場を設け、健全な青少年の育成に結びつく環境づくりを推進していただきたい。	県としましても、青少年の健全な育成環境づくりには「高齢者の方々の力」が欠かせないと考えております。このため、地域の大人が子ども達の見守り活動等に積極的に参加する運動の展開や、青少年育成の担い手を育てる研修会の開催等により、より多くの高齢者の方々が青少年育成に関わるための取組みを今後とも進めてまいります。
10	パ	P 1 2 基本目標7（魅力ある教職員の育成と安全・安心な教育環境づくりの推進）	教職員についても民間企業との人事交流などを設け、社会への適応力の高い人材を教育できる体制を整備すべきと考えます。	県としましても「魅力ある教職員の育成」は重要であると考えております。このため、現在、教職員を民間企業等に派遣するなどの研修を行っており、今後もこうした取組みの継続に努めてまいります。

番号	提出者	該当箇所	ご意見	県の考え方
11	教	P 1 2 優秀な教職員の確保と研修・人事システムの構築	企業の経営者の立場から言えば、業績を改善するためには優秀な人材が必要である。その点から見れば、岐阜県の教員採用の倍率が低いことが気になる。	<p>県としましても「優秀な教職員の確保」は重要だと考えております。</p> <p>このため、採用試験の年齢制限撤廃や、博士号や一定の社会人経験を有する者を採用するための理工系特別選考を実施しております。</p> <p>また、大学生・高校生を対象とする教員説明会や、学校見学バスツアーの実施など、岐阜県教育のPR等を行うことで、志願者数の確保に努めてまいります。</p>

<施策への賛同意見>

番号	提出者	該当箇所	ご意見	県の考え方
1	パ	P 3 確かな学力の育成	子供たち一人ひとりの学ぶ意欲を高めるため、必要な思考力・判断力・表現力を育成する取組みは必要だと考えます。	県としましても「子どもたち一人一人の学ぶ意欲を高める」ことは重要であると考えております。 このため、全ての小・中学校に学力向上推進教師を位置付け、学力向上に向け取り組むとともに、全ての教員が指導改善に取り組む体制を整備しております。 また、大学との連携や小学校からの教科専門性向上を図ることで、児童生徒の学力向上に努めてまいります。
2	パ	P 3 特別支援教育の充実	特別支援教育についてシステム構築に力をいれる取組みに賛成です。障がいのある子どもたちにも様々な取組みを体験できることは良い。	県としましても「障がいのある子どもたちも様々な取組みを体験すること」は重要であると考えております。 このため、特別支援学校の小・中学部では、地域の小・中学生と交流・共同学習を行う「居住地校交流」を実施しており、高等部では、地域の高校生と職業教育等において、交流と共同学習を行っているところです。
3	パ	P 3 特別支援教育の充実	特別支援学校等における特別な教育的ニーズのある児童生徒に対する教育の充実を図るため、教職員の専門性の向上や、多様なニーズに対応した教育を提供できるシステムの構築を推進することに賛同します。	県としましても「特別支援教育においても多様なニーズに対応すること」は重要であると考えております。 このため、特別支援学校において指導的立場の教員を育成するなど、教職員の専門性の向上を図るとともに、どの児童生徒にとっても分かりやすい「ユニバーサルデザインの授業」づくりに取り組んでまいります。

番号	提出者	該当箇所	ご意見	県の考え方
4	市	P 3 多文化共生社会を目指した外国人児童生徒の教育の充実	本市には外国籍の方が多く在住しており、「多文化共生社会を目指した外国人児童生徒の教育の充実」は、本市が直面している課題の一つでもあり、是非とも力を入れていただきたい。	県としましても、多文化共生社会の実現を進める上で、「外国人児童生徒の教育の充実」は重要であると考えております。 このため、外国人児童生徒適応指導員等の配置や、日本語指導等の特別な教育課程の整備等に取り組んでまいります。
5	パ	P 4 私立学校教育の振興	児童生徒のニーズに応える特色と魅力ある学校づくりをする取り組みに賛同します。幼少期から英語力を身につけることができるインターナショナルスクールの拡大等、教育の幅を広げることがレベルアップ・グローバルな人材育成にも繋がると思います。	県としましても、「児童生徒のニーズに応える特色と魅力ある学校づくり」は重要であると考えております。 このため、幼稚園、小中高等学校の特色ある国際教育に対し助成額を加算しているほか、指定したモデル高校が実施する先進的な国際教育の取り組みに対して助成するなど、グローバルな人材育成に取り組んでいるところです。
6	パ	P 4 私立学校教育の振興	現状、県外の私立小中学校へ通学している児童、生徒が多く見られ、小中一貫教育等、特色ある私立学校へのニーズが高いものと見受けられます。郷土に愛着を持った優秀な人材を育成する上でも、県内で特色ある学校を充実させることは重要であると考えます。	県としましても「特色ある私立学校の充実」は重要であると考えております。 このため、ITやキャリア教育、部活動、国際教育といった特色ある教育事業に対し、私立学校への助成に特別枠を設け、支援してまいります。
7	パ	P 5 グローバル社会で活躍できる人材の育成	外国語による実践的なコミュニケーション能力を身につける取り組みに賛同します。教育レベルを高くすることは、県外からの印象もよくなると思います。	県としましても「外国語による実践的なコミュニケーション能力の育成」は重要だと考えております。 このため、小中高等学校それぞれに英語教育に関する拠点校を指定し、実践研究を行うほか、中高校生を対象とした英語スピーチ大会を開催するなど英語によるコミュニケーション能力、論理的思考力の強化に努めているところです。

番号	提出者	該当箇所	ご意見	県の考え方
8	パ	P 5 キャリア教育の充実、産業教育の推進	戦略的に将来地域の産業を振興させるためにも産業教育の推進は重要と考えます。具体的には、林業や航空宇宙産業の成長産業化および観光業の基幹産業化のためのグローバルな人材の育成や専門的なキャリア教育などは有効的だと思います。	<p>県としましても、地域産業の振興のために「キャリア教育や産業教育」は重要であると考えております。</p> <p>このため、林業分野では、産業界との連携教育や海外の林業教育機関と連携した先進事例の導入などを進めてまいります。</p> <p>産業分野では、県内高校生を対象とした航空宇宙産業のセミナーや企業見学、製造技術の体験研修を実施しているところです。</p> <p>また、実践的な英語の指導等を通して外国語によるコミュニケーション能力を高め、国際的な視点を有した人材を育成してまいります。</p>
9	パ	P 6 少子化・人口減少に対応した教育の推進	同じ岐阜県に住みながら教育水準が相違することがないように、岐阜県で教育が受けられて良かったと思えるように少子化・人口減少に対応した取組みを推進することは良い。	<p>県としましても「少子化・人口減少に対応した教育」は重要であると考えております。</p> <p>このため、各高等学校の教育水準の向上や教育機会の均等を図るため、有識者からなる「岐阜県立高等学校活性化計画策定委員会」を設置し、望ましい学校規模や高校の枠組みなどについて、各分野から幅広くご意見を伺いながら、「魅力ある高校づくり」を進めてまいります。</p>
10	パ	P 6 主権者教育の推進	選挙年齢が18歳に引き下げられ主権者教育の重要性が増してくると思うので、主権者としての自覚を育む教育を推進する取組みに賛同します。	<p>県としましても、政治や選挙への関心を高め、政治的教養を育むための「主権者教育の推進」は重要であると考えております。</p> <p>このため、文部科学省が作成した副教材に加え、岐阜県版「指導の手引」を作成し活用することにより、学校における授業づくりを支援してまいります。</p>

番号	提出者	該当箇所	ご意見	県の考え方
11	市	P7 「清流の国ぎふ」への誇りと愛着の醸成	当市では、「郷土愛」が重要だと考え、これを大綱の基本理念に位置づけており、県の大綱においても『清流の国ぎふ』への誇りと愛着の醸成が、特に重要だと考える。	県としましても「郷土愛の醸成」は重要であると考えております。 このため、学校、家庭、地域が連携して地域に関連する学習や活動を推進し、保護者や地域住民が一緒になって、子どもたちの故郷への誇りと愛着を育む教育に取り組んでまいります。
12	パ	P7 木育など環境教育の推進	「清流の国ぎふ」の恵まれた自然環境に学び、継承する活動に取り組む学校を支援し、岐阜県の特色ある地域性を生かした環境教育を、是非積極推進していただきたいと思っております。	県としましても「本県の特色を活かした環境教育の推進」は重要であると考えております。 このため、岐阜県の豊かな河川・森林環境に学ぶ活動に取り組んだふるさと教育の優れた実践校を「水と森に学ぶ推進校」として選定し、その取組みを支援し、普及啓発を図っているところです。
13	パ	P8 いじめ等の問題行動や不登校への対応と教育相談体制の充実	無関心が良くないことから、学校内はもとより、家庭や地域との情報共有を進め出来る限り地域すべての人が関心を持てるような取組みに賛成です。	県としましても、いじめ等への対応には「地域全体が関心を持つこと」が重要であると考えております。 このため、「子どもの居場所と絆づくり県民運動」を掲げ、周囲の大人が「いじめをしない！させない！許さない！」子どもたちに育てる運動等に取り組んでいるところです。
14	市	P9 地域の教育力の向上	当市の大綱の基本目標の一つに、「地域づくり型生涯学習の充実」を掲げており、県の大綱においても、「地域の教育力の向上や連携の強化」が重要であると考えます。	県としましても「地域の教育力の向上や連携の強化」が重要であると考えております。 このため、地域の方々の参画を得て子どもの安全・安心な居場所づくりと体験の場等を提供する取組みや、家庭教育の推進に向けた保護者、学校関係者、地域住民、市町村関係者等との意見交換の実施などにより、家庭や地域の教育力の向上や連携の強化に取り組んでまいります。

番号	提出者	該当箇所	ご意見	県の考え方
15	パ	P 9 地域の教育力の向上	地域の大人との連携した活動により、学校外での教育を充実させ、子供の体験等により子供の豊かな心や社会性を育てることは重要だと考えます。この活動を通して、教師のレベルアップ（社会性等）も併せて行えるのでは、と考えます。	県としましても、子どもたちの社会性を育てるためには「地域の大人との関わり」が重要であると考えております。このため、地域におけるコミュニケーションの場づくりを進めるとともに、学校、地域、家庭の連携強化に取り組んでまいります。
16	パ	P 9 健全な青少年を育む社会環境づくりの推進	青少年が巻き込まれるトラブルに対応するため、地域ぐるみで解決する仕組みの構築など、青少年を守り、そして育てる社会環境づくりを積極的に推進してほしいです。	県としましても「青少年を育む社会環境づくり」は重要であると考えております。このため、青少年健全育成条例に基づくインターネット等の有害環境対策や立入調査の実施、青少年健全育成県民運動の展開等に取り組んでまいります。
17	市	P 1 0 地域スポーツ、レクリエーションの推進	スポーツフェスティバルなどへの市民の参加が消極的となっており、市民が揃ってスポーツに参加する機会が減ってきているため、県の大綱にある「地域スポーツ・レクリエーションの推進」により、スポーツへの関心や取組みが高まることを期待したい。	県としましても「地域スポーツ、レクリエーションの推進」は重要だと考えております。このため、総合型地域スポーツクラブの充実やレクリエーションスポーツ教室の開催、地域のスポーツ行事への支援等に取り組んでまいります。
18	パ	P 1 1 生涯学習の推進	子どもの頃から大人の間、NPO、企業、大学等の取組みや仕事を見る、聞く体験する学習の方法に賛成です。	県としましても「生涯学習の推進」は重要であると考えております。このため、NPO、ボランティア団体等と連携して、様々な活動を学び、体験することができる場づくりや、市町村と連携した人材養成事業の場づくりに今後も取り組んでまいります。

番号	提出者	該当箇所	ご意見	県の考え方
19	パ	P 1 1 基本 目標6（生涯学 習、文化・芸術 の振興）	自分が生まれ育った町に愛着が持てることは素敵なことだと思います。生活の中で地域社会とのかかわりを持ちながら、文化や芸術に触れ、それを後世に伝えるという流れが将来に確立できることを期待します。そうすることで、若者の地元への定着化も図れるのではないのでしょうか。	県としましても「郷土愛の醸成」は重要であると考えております。 このため、「地域づくり型生涯学習」として「ふるさと学習」や地域理解を深める学習を進めるほか、若者の文化活動の発表の場づくりや、ぎふ清流文化プラザなどの県有施設において、伝統文化や芸術を若い世代に伝えていく取組みを進めてまいります。
20	パ	P 1 2 教職 員の資質能力 の向上と体 罰・不祥事の根 絶	若手教職員の指導力の向上を図る取り組みに賛同します。教職員による体罰・不祥事の根絶に向けた取り組みの充実はとても大切な政策だと思います。	県としましても「若手教職員の指導力の向上」は重要であると考えております。 このため、「岐阜県型初任者研修」を導入し、実践的指導力の育成に努めているところです。 また、全ての県立学校において「体罰等の不祥事根絶に関する講話」を行うなど、引き続き、教職員による体罰・不祥事の根絶に向け、取り組んでまいります。
21	パ	P 1 3 修学 支援と学びの 再チャレンジ の推進	親の世代の格差（収入等）や離婚など様々な環境のなか修学が困難な児童生徒等に対する支援の取組みを充実させることに賛成です。	県としましても「教育の機会均等」は重要であると考えております。 このため、各種奨学金制度の実施とともに、ひとり親家庭の児童等に対し、大学生等のボランティアによる学習支援や学習相談などに継続的に取り組んでまいります。